議案第57号

あきる野市市道における道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成29年9月4日

提出者 あきる野市長 澤 井 敏 和

提案理由

道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令(平成29年内閣府令・国土交通省令第1号)の施行に伴い、規定を整備する必要がある。

あきる野市市道における道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例 あきる野市市道における道路標識の寸法に関する条例(平成25年あきる野市条例第6 号)の一部を次のように改正する。

別表中「(118の3-A)」を「(118の4-A)」に、「(118の3-B)」を「(118の4-B)」に、「(118の4-A)」を「(118の5-A)」に、「(118の4-B)」を「(118の5-B)」に改め、同表備考第2項第3号中「(118の3-A・B)」を「(118の4-A・B)」に、「(118の4-A・B)」を「(118の5-A・B)」に改め、同表備考第3項第2号中「(118の3-A・B)」を「(118の4-A・B)」に、「(118の4-A・B)」を「(118の4-A・B)」を「(118の4-A・B)」を「(118の4-A・B)」に、「(118の3-A・B)」を「(118の4-A・B)」に、「(118の4-A・B)」に、「(118の4-A・B)」に、「(118の5-A・B)」に改める。
附 則

この条例は、公布の日から施行する。